

## 令和5年 築上町教育委員会（9月定例会）議事録

1. 日 時 令和5年 9月28日（木） 午後2時00分開会
2. 場 所 築上町役場 本庁 議会委員会室
3. 出席委員 麥田 猛美 教育長職務代理者、折本 美佐子 委員、小林 正尚 委員、  
鱒淵 尚徳 委員、久保 ひろみ 教育長
4. 欠席委員 なし
5. 傍聴者 10名
6. 事務局出席者 鍛冶 孝広 学校教育課長、尾座本 三雄 生涯学習課長、  
樽本 知也 教育施設整備室長、馬場 克幸 生涯学習課課長補佐、  
岡部 勇祐 学校教育係長、城山 琴美 図書館係長、  
岡部 孝徳 社会教育係長、野村 仁資 スポーツ振興係長、  
藤江 崇 教育施設整備係長、宮内 智久 指導主事、  
榎 憲治 指導主事、寺門 東 指導主事、

午後2時00分開会

---

### 7. 会議内容

- (1) 開 会
- (2) 前回議事録の承認
- (3) 教育長報告  
報告1 教育長会議報告
- (4) 事務局報告  
報告2 築上町議会9月定例会の報告について  
報告5 指導主事報告  
報告6 令和5年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検  
及び評価報告書について

報告7 (新) 築上町図書館愛称募集について

報告8 築上町図書館管理運営方針(案)及び築上町図書館サービス計画(案)について

(5) 議 事

議案第22号 築上町教育委員会の会議議事録に関する請願について

続いて、議事に移りたいと思います。資料は、議案資料を御覧ください。議案第22号 築上町教育委員会の会議議事録に関する請願についてを議題といたします。

ここで、請願者から口頭陳述の申出がありましたので、会議規則第10条の規定に基づき発言を許可します。陳述時間は10分以内といたします。では、請願者、お願いいたします。

○請願者(中嶋 重利君) 皆さん、こんにちは。町内在住の中嶋 重利と申します。よろしくお願ひいたします。では、着席して請願の内容を説明させていただきます。

教育長、教育委員、事務局幹部の皆様、本日、この機会に一番伝えたいことは、自治体の条例、規則は、主権者である住民との約束です。その約束を守りましょうということを今日一番お伝えしたいことです。

説明に入ります。お手元に請願書が届いていると思います。

まず、第1項目ですが、令和4年9月以前の教育委員会の会議議事録をインターネット等で公開してほしいとのお願いです。

令和4年10月以降は、議案の説明及び質疑内容は、会議議事録に記載され、ホームページで公開されています。しかし令和4年9月以前の会議議事録はホームページで公開されていません。このため、令和4年9月以前の会議議事録を、町民は情報公開請求をしない限り読むことができません。どうして同じ会議議事録なのに開催時期によって違いがあるのでしょうか。その理由については、教育委員会から町民に説明がされておられません。情報公開請求は事務局にも請求者にも時間と手間がかかりますし、請求者には1枚10円のコピー代もかかります。ホームページに掲載していただければ事務局も町民の負担もなくなります。

遡っての会議議事録の公開は、非公開情報のマスキング等で手当てをするのに手間と時間がかかることは十分承知しております。だからといって全て公開しないという理由にはならないと思います。

2点目、会議議事録に教育長の報告、先ほどもありましたね、教育長等の報告。それに係る質疑応答の内容、これについても質疑応答、先ほどもありました。その内容を記載してほしいというお願いです。現在公開されている会議議事録に、教育長等の報告と、それに係る質疑応答の内容が記載されていない現状は、教育委員会会議規則の第12条第4号の規定に違反していると思います。傍聴者の方もいらっしゃいますので、条文を読みます。

築上町教育委員会会議規則第12条。議事録には、次に掲げる事項を記載するものとする。

1、開会及び閉会に関する事項。2、出席者及び欠席委員の氏名。3、会議に出席した者の氏名。4、教育長等の報告内容。もう一度言います。4、教育長等の報告内容。5、議題及び議事内容。6、その他必要と認める事項。

このように、会議規則12条は、第4号で教育長等の報告内容を会議議事録に記載するように求めています。教育長の報告もほかにも、先ほどありましたように、各課の課長、指導主事の所管事務について個別の報告が会議でなされています。これらの報告についても質疑応答がなされています。その報告内容、質疑応答の内容を会議議事録に記載しないことについて、何か合理的な理由があるのでしょうか。故意に記載していないのでしょうか。不注意で記載していないのでしょうか。

委員の皆さん、または会議議事録の議事録案の作成責任者である教育長や事務局にこの点を確認し、早急にこの違法状態を遡って解消してほしいと思います。そうしないと、最近の会議で、報告案件であった新図書館の基本計画について、委員の皆さんが積極的に質問をされ、教育長や事務局から誠実なお答えがあった、または委員から出された宿題が文書の記録として全く残りません。将来、これまでの議論の経過を確認することができません。合議体である教育委員会の会議議事録は、こういうことでよろしいのでしょうか。

現在の対応が教育委員会会議規則に違反している状態は、教育委員会の組織としての法令遵守、コンプライアンスの観点からも大いに問題であると考えます。教育委員の皆様は、新川町長が町議会の同意を得て任命し、町民が納めた税金から報酬が支給されている教育行政のプロフェッショナルです。

教育委員会会議規則の議事録に関する条文を、皆さんが教育行政のプロフェッショナルとしてしっかり読んで理解されていれば、会議ごとに前回の議事録を承認する際に、どうして教育長や課長、指導主事の報告内容、これに係る質疑応答の内容の記載がないのでしょうかと、教育長や事務局に指摘ができたのではないのでしょうか。少し強い言い方になりましたけど、申し訳ありません。

いま一度、教育長、教育委員、事務局幹部の皆様におかれては、教育委員会会議規則、その他の教育委員会規則、地方自治法の教育委員会に係る条文、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育基本法、さらに、今年4月に施行されたばかりのこども基本法の条文を読み込んで、これからの築上町を担う子どもたちのために、その適切な運用をしていただきたいと思います。

御多忙とは存じますが、教育行政の基本となる法令でございます。よろしくお願いいたします。

なお、この請願の審査結果は通知していただけると思います。不採択となった場合、違法状態を見逃すわけにはいけませんので、速やかに町の監査委員への事務監査請求、教育委員会会議の議事録の公表に関する条例の制定を求め町議会への請願を行います。

お気に障る点多々あったかと思いますが、私も好きで請願したわけではありません。ただ、このままにしておく、私のような者が出ない限り、100年たっても令和4年9月以前の会議議事録は公表されませんし、また、築上町の教育委員会の会議議事録には、教育長等の報告、これに関する質疑応答の内容は記載されません。

今の教育委員さんには、法令を遵守した教育行政を執行してほしいとの期待から、あえてこの場で私の考えを申し上げました。

以上が請願の内容ですが、何で私がここで口頭意見陳述の機会を設けてほしいかといった背景を少し説明させていただきます。私は、昨年9月から3件の陳述書を教育委員会に提出しました。それについては教育委員さんのお手元に届いているのでしょうか。

1件目は、教育委員会の議事録を役場ホームページに公開してほしい。2件目は、教育委員会会議で審議する議案、協議、報告等の件名及びその概要について、開催日のできれば3日までにホームページに載せてほしい。3件目は、教育委員会会議規則の別記様式。会議傍聴人受付簿に職業欄があるので、これを削除してほしいとの内容でした。さらに、傍聴の受付の際に記載する帳票を、個人情報に濡れている受付簿方式から、個票方式に改めてほしい旨もお願いしました。

陳情した内容について会議に諮る際の事務局の説明において、陳情が出されているとの説明がなされていないことが、会議議事録を読んで、また、教育委員会会議を傍聴して分かりました。

教育長や事務局から教育委員の皆様適切に必要な情報が伝えられているのか、大変不安になりました。それで今回、陳情ではなく請願とし、さらに直接教育委員の皆様私の考えを伝えるため、口頭による陳述の機会の付与を申請した次第でございます。

もし、3件の陳情書がお手元に届いていなければ、この後の請願の審査の際に、この3件の陳情書の取扱いについても、教育長や事務局に対して各教育委員さんから確認をお願いしたいと思います。配付されていないようであれば、配付を求め、その内容を確認して回答をしてください。

最後に、冒頭に申し上げたことを再度申し上げます。自治体の条例規則は、主権者である住民との約束です。約束は守りましょう。

このような機会を授けていただき感謝します。まだ請願したいことはあります。請願という形で、私は教育委員さんの皆さんと対話し、合意が形成できればいいなと考えております。今後ともよろしく申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、ここで、本請願に関するこれまでの経緯・経過について、事務局から説明を行います。

○学校教育課長（鍛治 孝広君） 学校教育課、鍛治でございます。

まず、請願事項1についてでございますが、請願の趣旨は、教育委員会が保管する全ての会議議事録を、インターネット、その他の方法により公開をするということでございます。

教育委員会の会議の議事録につきましては、平成29年の10月から令和4年の9月までは、議事録ではございませんが、会議結果ということで、大まかに会議の内容と、議案と、協議事項については、少し説明をつけまして公表してきたというところでございます。

その後、令和4年10月11日付で、先ほど請願者も言われておりましたが、今回の請願と同趣旨の陳情書が教育委員会に提出をされ、令和4年築上町教育委員会10月定例会で議事録公開について御協議をいただき、その時点では、過去に遡らず、令和4年10月の定例会の議事録から、議事と協議事項について詳細な議事録を公開し、その他の項目については項目のみを公表するということが決定され、現在に至っているというところでございます。

また、請願事項2についてでございますが、請願の趣旨は、教育長等の報告及びそれに係る質疑応答も記載をすることでございます。

ここで、議事録の作成手順について説明をさせていただきたいというふうに思います。

教育委員会の会議の議事録につきましては、まず、開会から閉会まで録音した音声データ、これを契約業者に文字起こしをしてもらい、それを基に誤字・脱字等の修正・補正を行い、報告事項、非公開案件等を含む会議全体の議事録を会議規則に基づき作成をしております。

その後、先ほど申し上げました令和4年10月の教育委員会での決定事項に基づいた形にした議事録を現在、公開をしているというところでございます。

経過については、以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、事務局から本請願に関する経過の説明がございました。

ここで、委員の皆様から、この請願に関しまして、御意見、御質問等を受けたいと思っておりますが、どなたかございませんでしょうか。どうでしょうか。折本委員、お願いします。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。私が今、中嶋さんのお話を聞いて、どうだったかなと感じたことをお話しさせていただきたいと思っております。

中嶋さんの請願事項2にあります教育長等の報告というところで、そこに教育長の報告や質疑応答が記されていないということでありましたけど、そうだったかなと思っています。

教育長等の報告というところが、私の認識では教育長会議の報告というところで、そこでは質疑応答というか、質問というのが出ることはなかなか少ないんですけども、それ以外は何となく、教育長の報告、議案とか何か含まれていて、あまりそれが記されていないという認識はないように思います。それは、私がお話を伺って感じたところです。

ただ、その他の案件についてはないこともあったのかなという感じはあるんですけども、議事録を確認するときに、私は、あれが書いてない、これが書いてないということを強く感じた感

じは私はなかったです。

間違っているかもしれませんが、以上です。でも、中嶋さんの請願については、しっかりと受け止めさせていただきました。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。他の委員さん方、どうでしょうか。麥田委員、お願いします。

○教育委員（麥田 猛美君） 麥田でございます。従前に比べると、教育長会議の報告等もタブレットで来るようになったから、時間をかけてじっくり見れるようになったかなと。前、私が教育委員になった当時は、印刷されたものをその当日頂いて見るようなことが多かったように思います。だから、協議というよりも、目を通すのが精いっぱい、そのために物すごい時間を費やしていたなという思いがあります。

それに比べれば、今はかなり情報が事前に入ってくるし、前日までに少なくとも全部内容が伝わってくるわけですから、考える時間も見る時間も十分保障されているから、見ることに关しては今のほうが物すごくいいなというふうに思っているわけです。

だから、タブレットが使われるようになって情報が共有されやすくなったなというのは実感しています。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。他にございませんでしょうか。いいでしょうか。折本委員、お願いします。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。それと、先ほど中嶋さんがおっしゃられていた去年に遡っての陳情については、文書としては、ちょっと私が記憶にありませんので、何か口頭では伺ったような感じはしますので、改めて、それは事務方のほうに見せていただきたいと思っております。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） 他に、委員さん方よろしいですか。小林委員、お願いいたします。

○教育委員（小林 正尚君） お話を聞いて、自分は去年から教育委員ですが、公開については、多分、過去のどうのこうのというのはなかったんじゃないかなと思うんですけど、昨年度ぐらいから公開の陳情が出て、当然そういうふうやっていこうというのでやっていったと思うんですが、今回の請願の趣旨は非常に理解できると思います。開かれた教育行政を目指したり、行政の説明責任を果たすという観点でいうと、教育委員会会議の議事録を公開して、住民の皆様に、今、教育委員会でどんな議論をされているか知ってもらうのは大事なことだと思います。

ただ、保管する全ての会議の議事録ということですが、過去に遡ってというところをいつまで

遡るのか。例えば、10年前まで遡るのかとか、10年前の議事録の公開を住民は求めているのかとか、そういうところの必要性とか妥当性というところで、ちょっと気になる部分も感じます。

ということで、この請願については一部採択で、今回受けてみてはどうかなというふうに感じております。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。今、小林委員から、本請願の取扱いについて一部採択ではと、そういう御意見が出ておりますが。皆さんどうでしょうか。小林委員が一部採択ではどうかという動議がございましたけれども、皆さん方いかがでしょうか。

それでは、会議規則の第7条の規則によりまして、この請願の取扱いを一部採択にするということについてを議題とすることに意義はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。それでは、この請願について一部採択とすることに対する御質問、御意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問それから御意見がないようですので、採決を行いたいと思います。

それでは、この請願について一部採択とすることに賛成の方は挙手を求めます。

〔全員挙手〕

○教育長（久保 ひろみ君） 挙手多数と認めます。したがって、議案第22号 築上町教育委員会の会議議事録に関する請願については一部採択とすることに決定いたしました。

それでは、続きまして、議案第23号 旧竹内邸条例施行規則の制定についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

議案第23号 旧竹内邸条例施行規則の制定について

○生涯学習課長（尾座本三雄君） 生涯学習課、尾座本でございます。平成28年10月1日から旧竹内邸の条例を施行しておりますけれども、同規則につきましては定めがございませんでしたので、今回、制定をするものでございます。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、今、議案第23号の旧竹内邸条例施行規則の制定について事務局から説明がありましたが、この議案について質問、御意見等はございませんでしょうか。

質問、御意見を併せて伺いたいと思いますが、麥田委員、お願いいたします。

○委員（麥田 猛美君） 麥田でございます。

今後の見通しというか、どんな形で推移していくのかというのは、ちょっと知りたいんですけど、大きな流れだけでもいいんですけどお願いします。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、現在のところの方向性というものが分かっているところで、事務局のほうで回答させていただきます。お願いいたします。

○生涯学習課課長補佐（馬場 克幸君） 生涯学習課の馬場でございます。委員さんの御質問につきまして、現在、指定管理のほうを地元の文殊会のほうに委託をしているところですが。古民家食庵の運営につきましては、会員の方の高齢化等によって、今ちょっと後継者をどうするかというところを審議しているところでございまして。建物の管理を現在、主に文殊会のほうに依頼しているところです。

将来的には、やはり町の施設として、引き続き、そういう古民家食庵をまた再開できる方向性がつけばというふうには思っているところなんですけど、現在、まだちょっと、すみません、明確に回答できる状況ではございません。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） 麥田委員、よろしいでしょうか。他に、この議案23号につきまして、意見そして質問等はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、議案第23号 旧竹内邸条例施行規則の制定について、御承認いただける委員さんは挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

○教育長（久保 ひろみ君） 挙手多数ということで、議案第23号 旧竹内邸条例施行規則の制定については承認されました。

続いて、議案第24号 築上町立小中学校適正配置基本計画検討会議開催要綱の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

議案第24号 築上町立小中学校適正配置基本計画検討会議開催要綱の制定について

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。資料は、議案資料の5ページです。お願いをいたします。開催要綱（案）を添付をしております。

まず、名称でございますが、前回の会議で検討委員会という名称で提案をし、御協議を頂きましたが、協議の中で頂きました御意見等を踏まえ、この名称を含め、事務局で再度検討させていただいたということです。その結果、御意見を頂く場ということで、検討会議という名称ではどうだろうかということで、変更させて提案をさせていただいているところです。

それでは、資料を御覧いただきたいんですが、まず第1条でございます。目的でございますが、先ほど申し上げたとおり、この基本計画について意見を聴取する場、御意見を頂く場ということ

で、会議を開催するというところでございます。

また、第2条の委員の構成でございますが、まず、1号の各町立小中学校の教職員、それから、2号の各町立小中学校に在籍する児童生徒の保護者、3号の各町立小中学校の学校運営協議会委員のうちから、それぞれ1名を選出していただき、これは前回申し上げましたとおり、各会の会長の充て職ということではなくて、各会からどなたか1名を選出していただくということで、依頼をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

それから、4号の各町立小中学校区の自治会長につきましては、それぞれ小中学校区の自治会長から1名、合計10名ということになりますが、それを選出をお願いをしたいというふうに考えております。自治会長につきましては、10月4日に幹事会、それから10月12日に定例会が予定されているということでございますので、幹事会、定例会にそれぞれ出席をさせていただきまして、依頼を行いたいということで、現在、自治会長会の会長に申入れをしているというところでございます。

それから、5号の教育委員会が必要と認める者につきましては、まず、自治会長会の会長です。それから、前回、委員から御意見を頂きました、町のPTA連合会の会長それから保育連盟から保育園の代表です。椎田中学校区、築城中学校区から各1名ずつ。それと、未就学児の保護者、これも椎田中学校区、築城中学校区から各1名ということで計4名、選出を依頼したいというふうに考えております。未就学児の関係につきましては、町の保育連盟のほうに、それぞれ選出を依頼したいというふうに今、考えているところでございます。

それから、次のページ、6ページの7条でございますが、各中学校区毎に、中学校部会を設置をする、それぞれ中学校区で会議を開催し、御意見を賜りたいというふうに考えています。

8条の関係でございますが、会議は公開を原則とすると。また、会議録を作成をし、ホームページで公表するということを規定しております。

最後に、今後のスケジュール、予定でございますが、まず、10月の末日までに、それぞれの委員さんの選出を終えていただきたいというふうに考えています。

11月中に第1回目の全体での会議、これを開催いたしまして。前回も申し上げましたとおり、12月に、各中学校区ごとに、委員さんの各中学校区内の小学校の訪問をお願いをしたいというふうに考えております。

それから、翌1月中には、各中学校部会の開催、その後に全体会議の開催ということで、会議については、今年度内、計4回程度の開催ということで考えているところでございます。

説明については以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、議案第24号について事務局より説明をさせていただきました。この第24号について、質問そして御意見いただきたいと思っております。よろしくお願ひし

ます。

いかがでしょうか。広く皆様方の意見を聞けるようにということで検討会議としているところでございますが、いかがでしょうか。

○教育委員（鱒淵 尚徳君） 鱒淵です。いいと思います。ちょっと気になるところは、やっぱり男性が偏るんじゃないかなというところがちょっと心配かなという部分は、ちょっと持っています。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） 他に委員さん方ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。では、折本委員お願いいたします。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。これに代表として参加してくださる主に保護者の方ですかね、保護者だけじゃないですけども、とにかく代表として参加してくださる方には、ほかの皆さんの意見とかもしっかり酌み上げてっていうか、聞き取りをしていただければなと思います。その方個人の意見もちろん大事ですけども、それ以外の方の意見も酌み上げてもらえたらいいなと思っております。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、議案第24号 築上町立小中学校適正配置基本計画検討会議の開催要綱の制定について、御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

○教育長（久保 ひろみ君） 挙手多数ということで、議案第24号 築上町立小中学校適正配置基本計画検討会議開催要綱の制定については承認されました。以上で、議事を終了させていただきます。

ここで、一旦休憩とさせていただきます。

（ 暫 時 休 憩 ）

報告3 指定校変更について【非公開】

報告4 区域外就学について【非公開】

(6) 連絡事項

(7) その他

(8) 閉 会

午後4時50分閉会

---